

全国の要望調査結果について

自然公園内の山小屋

平成22年7月26日現在

自然公園	計	整備済み	未整備	未整備トイレの整備予定				
				3年以内に整備	5年以内に整備	整備する時期は未定	小計	検討中
国立公園	279	187	92	13	14	36	63	29
国定公園	72	47	25	2	4	7	13	12
都道府県立	34	17	17	3	1	9	13	4
計	385	251	134	18	19	52	89	45

自然公園内の避難小屋

自然公園	計	整備済み	未整備	未整備トイレの整備予定				
				3年以内に整備	5年以内に整備	整備する時期は未定	小計	検討中
国立公園	109	43	66	4	0	29	33	33
国定公園	49	17	32	1	0	11	12	20
都道府県立	22	13	9	0	1	3	4	5
計	180	73	107	5	1	43	49	58

※件数については、山岳地域環境保全対策等検討会の検討資料とするため緊急に調査したものであり、今後精査を要する。

山岳トイレ整備等を支援(補助・助成)する都道府県等の単独事業

都道府県の単独事業

都道府県名	事業名	創設年度	事業の概要	事業対象区域	事業主体	補助対象施設	補助(助成)額等	補助(助成)率
山形県	自然環境整備事業	—	市町村が、自然環境整備交付金(環境省)を利用して公衆トイレ等を整備する際、地方負担の55%の2分の1を県が負担する。 県の施設整備予算の範囲内で補助するものであり、制度化しているものではない。	国立公園	市町村	公衆トイレ、避難小屋	—	27.50%
福島県	福島県自然公園等施設整備事業	昭和58年度	・福島県内の国立公園、国定公園、県立自然公園、福島県自然環境保全地域、福島県緑地環境保全地域及び主要山岳地内において、自然保護と利用増進を図るため、施設整備を行う市町村に対し県予算の範囲内で補助金を交付するものである。	・福島県内の国立公園、国定公園、県立自然公園、福島県自然環境保全地域、福島県緑地環境保全地域及び主要山岳地	市町村	・道路、橋、歩道、園地、避難小屋、駐車場、休憩所、給水施設、公衆便所、野営場、標識類、排水施設、歩道、登山道、その他付帯施設	—	1/2 以内で知事が定める額(工事費に限る)
栃木県	自然公園等施設整備事業(補助宮)	不明	日光国立公園及び県立自然公園等において、自然とのふれあい活動の推進を図るために実施する、市町村有施設の再整備等への補助。	県内の国立公園及び県立自然公園	市町村	公園事業で整備された県有施設と関係する市町村有施設	補助採択限度額 100万円以上 (事業費200万円以上)	1/2以内
群馬県	群馬県自然公園等施設整備事業補助金	平成8年度	県は、国立公園、国定公園、県立公園、長距離自然歩道及び自然環境保全地域において、すぐれた自然の保護とその利用の増進を図るため、施設整備事業を実施する市町村(以下「補助事業者」という。)に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。	国立公園、国定公園、県立公園、長距離自然歩道、自然環境保全地域	市町村	(1)歩道、橋(2)広場及び園地(3)公衆便所及び避難小屋(4)休憩舎及び展望施設(5)野営場、給水施設及び排水設備(6)駐車場及び案内標識(7)博物館展示施設 他	補助対象事業費が100万円以上	2分の1

富山県	富山県快適な山岳地トイレ整備・改良事業補助金	平成12年度	「富山県快適トイレ推進プラン」の趣旨に沿って、民間事業者が山岳地において実施する環境に配慮したトイレの整備・改良事業に要する経費に対し補助するもの	標高1,000m以上の自然公園内	民間事業者	環境に配慮したトイレ(排水・し尿処理施設、自然エネルギー発生装置を含む。)	整備・改良に要する工事費から、国からの補助金、寄附金、その他の収入額を控除した額に、補助率を乗じて得た額	1/3 (補助金の限度額：5,000千円)
山梨県	富士の国やまなし観光振興施設整備補助金交付要綱	平成16年度	地域の観光の舞台づくりに必要と認められる施設を整備し、本県のイメージアップを図り、観光立県「富士の国やまなし」の実現に資するため、施設整備を行うものに対して予算の範囲内で重点的に助成する。	原則として自然公園内にあること	市町村、民間山小屋事業者	環境配慮型山小屋トイレ、避難小屋	5,000千円未満	1/2以内
長野県	小規模山小屋トイレ整備事業補助金	平成14年度	国庫補助事業の対象とならない小規模な(事業費1千万円未満)のし尿処理施設の改善を図るため創設した。補助対象施設は排水・し尿処理施設のみとし、関連する処理エネルギー施設等も補助対象施設とする。	自然公園区域内	山小屋事業者(市町村・民間)	排水・し尿処理施設(トイレ、処理エネルギー施設を含む)	1件 1千万円未満	1/2以内
静岡県	観光施設整備事業費補助金	昭和58年度	県内の観光施設の整備を促進し、観光客の誘致を図るため、観光施設整備事業を実施する市町及び社団法人静岡県観光協会並びに観光施設整備事業を実施する観光関係団体に補助する市町に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	静岡県内全域	静岡県内の市町(政令指定都市を除く)	観光振興を目的とし、効果的で計画的な整備を図る観光施設。 車道及び橋、歩道及び自転車道、園地・広場、駐車場、展望施設、休憩所、展示施設、公衆便所、野営場、スポーツ・レクリエーション施設、簡易宿泊施設、海水浴場、舟遊場・魚釣施設、修景施設、標識、観光案内所及び観光情報案内施設、その他観光振興上特に必要と認められる施設	自然公園内の場合補助限度額1.5億円、ただし補助金額200万円未満の小規模事業及び維持補修事業は対象としない。	自然公園内の場合 1/2 (無料施設)、1/3(有料施設)
宮崎県	自然公園等利用施設整備事業	平成22年度	市町村が実施する県立自然公園内の利用施設のバリアフリー化等のリニューアルに対する支援	県立自然公園内	市町村	自然公園内の施設(特に限定なし)	—	45/100以内
小計	9							

市町村の単独事業

市町村名	事業名	創設年度	事業の概要	事業対象区域	事業主体	補助対象施設	補助(助成)額等	補助(助成)率
韮崎市	韮崎市環境配慮型山小屋トイレ整備事業補助金	平成22年度	自然環境の保全を目的に山小屋トイレを環境配慮型に整備する者に対して予算の範囲内において補助金を交付する。	市内山岳域	民間山小屋事業者	環境配慮型山小屋トイレ	1,000千円以内	1/10以内
富士河口湖町	富士河口湖町環境配慮型山小屋トイレ施設整備費補助金	平成20年度	富士河口湖町内の山小屋トイレ施設の改善を図るため、山梨県の「富士の国やまなし観光振興施設整備補助金交付要綱」の補助を受ける民間の山小屋事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	町内山岳域	民間山小屋事業者	環境配慮型山小屋トイレ	1,000千円以内	2/10以内
富山市	富山市山小屋トイレ整備・改良事業	平成19年度	山岳地に現に設置され、又は新たに設置するトイレについて、快適に利用でき、かつ、環境に配慮したものとする場合、その経費に対して補助を行うもの	標高1,000m以上の自然公園内	民間事業者	トイレの新築・改築・修繕・模様替え	(補助対象事業費一國補助金) × 1/3 (ただし、上限500万円)	
小計	3							
計	12							